

シベリア出兵前史に於けるイギリスの出兵論議

——一九一八年一月〜三月を中心に——

根 無 喜 一

一九一七年末より一九一八年初頭にかけてイギリスにとってシベリア出兵問題が重大な政治的案件となった時^①、その政治的軍事的勢力は対独戦に忙殺されて居り、長期に亙る戦争はイギリスに疲弊の度を深めさせていた。遠くシベリアの地で意図した結果を収めるためには他の勢力の助力を得ることが必要であった^②。こうしてイギリスは、連合国側に立って参戦はしたものの一九一五年の対華二ヶ条要求に見られる如くヨーロッパ勢力の引き揚げた後のアジアにその勢力を伸張しつつあり、かつ地政学的に最適に位置すると思われた日本と、世界政治に対する発言力を強化し、アジア問題にも少くない関心を示していたアメリカに働きかけることになったのである。

本稿ではイギリスの政策決定機構内部でのシベリア出兵問題に就いての論議に焦点を当てて、有力な政治家、戦略家、外交家達が如何にこの問題に取り組み、考究していたかを一九一八年一月より三月初め頃迄の時期に於て考え、次いで概略ではあるけれどもアメリカの動向に関しても触れて置きたいと思う。

一、一月二四日の英戦時内閣の決定に就いて

一九一七年末になるとイギリスにとつて南部ロシア問題も具体性を帯び、一八年一月になるとウラディボストークに巡洋艦サフォークを回航させていた。すなわちイギリスはこの未曾有の世界的動乱を切り抜けるべくロシア問題に關してもその個々の案件別に現時的に対処して来たのであった。

ところで、一月も中旬を過ぎるとこれらのロシア問題に關する諸案件を一括し総合的に処理するための「シベリア出兵プラン」とでも言うべき構想が戦時内閣に提示されることになる。

一月二一日、戦時内閣に於て現在外務省は日本によるシベリア出兵問題に就いての覚書を作成中であるとの報告がなされた。陸軍省、外務省、大蔵省の代表で構成されていたロシア委員会⁽⁶⁾が纏めた全文九頁に亘るこの覚書⁽⁷⁾は、一月二四日の夕方開催された戦時内閣⁽⁸⁾の場でその内容が明らかにされた。

覚書は、まずシベリアを連合国側が支配することによってドイツ勢力が彼地に浸透することを防遏し、南東ロシアとの連絡を確保する所以を述べ、次いでシベリア支配にはシベリア鐵道の管理、支配が必須の前提条件であると説明していた。

かくてシベリア鐵道支配のための有効な勢力は日本であり、その故に日本に出兵を要請することの重要性を明らかにするのである。こうした日本の力によるシベリアへの軍事的進出には、併し乍ら、当事者となるべき日本の意向は一応別としても、いくつかの問題点が随伴することになる。南部ロシアの反ボルシェヴィキ分子が果して日本の出兵を是とするか否かが確認されねばならないし、ボルシェヴィキとの従来の關係が破綻を来すかもしれないからである。けれども覚書は、こうしたボルシェヴィキとの關係悪化も生じ得る結果として受け止めねばならないとする。

日本の出兵に関する最大の障壁はアメリカの姿勢であつた。アメリカ政府は現在の処、軍艦ブルックリンをウラディイボストークに派遣してはいるものの、ロシア内部（シベリア）での外国勢力の行動には難色を示している。特に、日本がロシアで軍事行動を展開することには激しい反発を表明するであろう。そこで、イギリスとしては可能な限りアメリカ政府を説いて日本の出兵を認めさせることが肝要である。

さてここで、覚書は少し興味深い議論を行なう。すなわち、日本によるシベリア出兵がアメリカにとつてもプラスになる、と言うのである。なぜなら、日本がシベリア問題で束縛される結果、日本の南中国や太平洋沿岸に於ける活動が制約されるからである。少し異なるけれども同様の見解は、一月一九日バルフォアに宛てた書簡の中でミルナーも記している⁹⁾。「私には、ドイツとドイツの影響力に対する世界的規模の闘争に於て、日本を、実際に、そうであるよりもより深くコミットさせることにある利点があるように思われます。日本が中途半端である限り、徐々に抜け出て、窮極的にはドイツに捉えられてしまう危険はいつも存在する様に思われます。ドイツは私達と日本との友好に就いてあらゆる『不和のきざし』を利用するに吝かではないでありましょう。」（傍点筆者）

ところで、ロシア委員会のこの記述といふ、ミルナーのこうした考えといふ、案外率直にイギリスの政治家達の本音を表明しているのかも知れない。先に筆者が、興味深いと述べたのはこの故にである。すなわち、第一次大戦をあたかも利用するかにして自己の勢力を拡大し、何らの犠牲をも払っていないと思われた日本を、この際深くシベリアでの係争に引き込むことよつて日本の獲物に対する清算をさせようとイギリスの政治家、外交家達は考慮していたのではないだろうか。

さて、この覚書を中心に戦時内閣は首相ロイド・ジョージを議長に議論を展開する。外相バルフォアによつてまず日本によるシベリア出兵の問題点が提示された¹⁰⁾。すなわち、彼は日本によるシベリアへの出兵はロシア人に日露戦争時の苦い経験を想起させるであろうから、イギリスはこうした企てをするのに躊躇して来たこと、さらに日本が

永久的にシベリア支配に乗り出すのではないかと言った懸念が存在すること、さらにまたそうした懸念に基づくアメリカの反対に關して言及しているのである。

次いで、ロシアの荒廃は酷く、当分の間ドイツの食糧供給源になることは疑わしいことが、ロバート・セシル卿、ハーディング外務次官、マクドナウ少将等によつて述べられる。

ノックス將軍は、日露戦争時に於ける日本と現大戰下のドイツとを比較して、ロシア人は前者に対しては後者に対してよりも悪感情を持つていないとし、決して日本の出兵はロシア人に対して不人気ではないとの見解を示す。ミルナー陸相は先にバルフォア宛の書簡の中でも明らかにしていた様に、日本人の誇りを損うことなく、彼らに信頼を寄せることが最善の方策であると述べた⁽⁶⁾。

シベリア鉄道支配に關しても、外務省サイドの人々と軍部の人々の意見は大幅に相違していた。前者はその膨大な地域、多数の人口等によりシベリアの支配が困難な所以を説いているのに対して、後者はシベリア鉄道の管理はいくつかの拠点の支配で可能なこと、彼地では国民感情的意識が稀薄であるからそのことは考慮するに足らないと説明するのである。

また、バルフォア、カーゾン等は日本がイギリスの意図を逸脱して行動することに対して恐れを抱いている一方、マクドナウ等は日本の駐英大使館付武官よりの感触からして、日本はイギリスによつて示される如何なる提案にも好意的であろうとしていた。

問題になつてゐるアメリカの動靜に就いてセシルが同意を得ることの困難さを指摘⁽⁷⁾した後で、バルフォアは、「併し乍ら、ペテログラードでの最近の出来事とボルシェヴィキの行動はアメリカ政府にその見解を変更させるのに大いに効果があるかも知れない。」と、述べている。

結局、戦時内閣は以下の三つの決定を行う。

a、シベリア鉄道によりウラディボストークと南東ロシアとの連絡を確保するためイギリス政府は能う限り努力すること。

b、チェリアピンスクからウラディボストーク迄のシベリア鉄道支配を日本に要請すべきこと。

c、イギリス政府がかゝる結論に達した理由を十分にアメリカ、フランス政府に説明し、これらの政府よりの同意を求めること。

この戦時内閣の決定によつて、外務省はこれら各国政府及びイタリア政府に宛てた覚書を作成することになった⁽⁹⁾。フランスからは勿論すぐに同意の旨が伝えられ、イタリアはアメリカの応答如何という保留の態度を取つた⁽¹⁰⁾。

アメリカ政府からの回答は、非公式見解であるとし乍ら二月二日に判明する⁽¹¹⁾。ランシング國務長官は南東ロシアの不安定さを指摘し、次いでシベリアに外部勢力（特に日本）が干渉することに対して、それがロシア国民を反連合国的にするという理由でイギリス案に反対する意向を表明して来たのである。

当時、日本によるシベリア出兵問題をめぐる討論に関与していた外務省のトマス・H・リヨンはこうしたアメリカの反応に関して、二月一日、「ワシントンよりの非公式な、しかし乍ら、好ましからざる返答⁽¹²⁾」と印し、同じ個処にハーディングは、「この案（イギリスの対米提案）は多分失敗するであろう⁽¹³⁾。」と記した。さらに、二月十一日の駐英フランス大使との会談に於て、アメリカの承諾がなくても日本のシベリアでの行動を連合国が認めることは可能であろうかとの質問に答えて、ハーディングに明確に、「否」と語つたのであつた⁽¹⁴⁾。

アメリカの動向はシベリア出兵をめぐるイギリスの政策路線にまったく少くない重要性を有していた。もつともイギリス軍部はアメリカの姿勢に対する考慮にも増して、日本に出兵を要請するに急ではあつたことを先述の戦時内閣の討論に於て見たことから察知可能な処ではあるけれども、外務省を中心とした人々、またイギリスの出兵論議に関する意見の主流は、アメリカの政策路線に対して第一義的意義乃至関心を抱いていたのであつた⁽¹⁵⁾。

二、二月十四日のバルフォア覚書から三月一日のウィルソンの覚書まで

二月中旬になると、併し乍ら、ハーディングの言葉を借りるならば、「南東ロシアに重大な変動が生起しつゝあり、我が政策は考究を要する様に見える。……それ故、チェリアピンスク迄のシベリア鐵道を日本が占領することを求めるのが依然として、望ましいか否かという問題が生じ」ていたのであった。ハーディングは日本軍のシベリアへの投入によって問題の解決を図るよりもコサツクの將軍セミョーノフの一連の成果⁽⁹⁾に期待する方が安全であると、このバルフォアに宛てた書簡の他の個所で主張している。

ところで、セミョーノフ援助云々に關する議論は一応別にして、客觀的情況より見てルーマニア戰線を中心に戦局に変化が生じ、そのために日本軍によるシベリア出兵構想に対してもさらに検討が必要とされたことは事實である。

ここで、二月十四日の戦時内閣に示されたバルフォア覚書⁽¹⁰⁾を中心にこの間の事情を見て置こう。

全文五頁に亙るこの覚書は、ロシア戰線の崩壞以來イギリスは出来得る限りの努力を払つて来たものではあるけれども、その結果は決して誇れるものではなく、効果をあげていると思われるものでもそれは決して積極的な意味合いに於てではないと論ずる。勿論、こうして既に取られて来た措置は今後も続けられねばならないけれども、この後は、「今迄に試みられて来たものとはその性質に於てまったく相違する何らかの新たな努力がなされなければならぬ。」のであった。言うまでもなく、こうした「新たな努力」または「措置」は日本軍のシベリアへの投入を意味する。そして、この路線は「すでにイギリスの内閣とフランス政府によって認められて来た。認められてはいないけれども、アメリカとイタリアによって考慮されて来た。それは日本には伝えられて来なかつた。」⁽¹¹⁾ そうして、アメリカの同意がなければこの政策は実現しない。かくて、バルフォアにとってウィルソン大統領に対する説得が急務とな

る。彼は大統領の同意を獲得することを目的としてハウス大佐に私的なメッセージと言う形でこうした自己の主張を提示していると述べている。⁸⁰

以上、バルフォアはシベリアの事態解決のためには日本軍による出兵が必要なこと、また、日本に出兵を要請する際の鍵を握っているのはアメリカであることを示した訳ではあったが、次いで日本に対する憂慮とも言うべき彼の心情を披瀝する。

彼は、「ウィルソンは連合国からの強力な圧力のもとでのみ譲歩するであろうと思う。⁸¹」と、述べた後で、併し日本がその割り当てられた役割を遂行することに就いての確信を連合国が持たないのならば、こうした圧力をウィルソンにかけることに對して逡巡の意を表明しているのである。そして、日本は連合国の委嘱があらうとなかろうと自己の利益のために手段を構じることは明白であると論じていたのであった。日本が連合国の「受諾者」として行動するとしても、ウラル山脈迄進出する用意があるや否やと言うこともバルフォアにとっては大いに疑問の存する処であった。彼は日本が連合国の意図した目的に沿って行動する場合に於ても、それより結果する利害に関するバランスシートを考慮する時、リスクは取るに足らないものではないであろうとの感触を有していた。

かくて、「戦時内閣が取らねばならない決定は明らかに最も困難なものである。(併し)最早それは遅れることのできないものである。」実際、二月二〇日の戦時内閣に於ては、状況が刻々と変化していること、そうした時に決定(傍点筆者)を下すことは困難であることが指摘されているのであった。

また、ここで二月二〇日に書かれたセシルの覚書⁸²に注目する必要がある。彼はボルシェヴィキが多少ともドイツに對して抵抗する姿勢を示している限り、日本の干渉という方途によって彼らを反連合国的にすべきではないと述べる。また、このようにボルシェヴィキを完全に敵視してしまうことへの恐れは、それが統一的、中央的権力の存在を欠くロシアに於けるきわめて有力な政治勢力の一つであると言う理由の故に、特に書かなかったけれども前述のバ

ルフォアの覚書の中にも見い出すことができるのである。すなわち、ボルシェヴィキがその対独關係に於て緊張の度合いを高めていたこの二月中旬、早急な日本による出兵と言う手段によらないでも、イギリスの企圖する処は達せられるのではないかとの思惑が存在したのである。

併し乍ら、二月二三日ボルシェヴィキはドイツの講和条件を受諾し、こうした外務省の人々のボルシェヴィキに於ける期待は実現の可能性が稀薄なものになってしまったのである。

かゝる状況の下で二月二五日、戦時内閣が開催される。ミルナーの論点は一月二四日のそれと軌を一にしていたけれども、今回は客観条件の変化により一層の説得力があるように思われた。こうして、戦時内閣は二つの決定をする。すなわち、チェリアビンスクに到るシベリアへの日本軍による出兵の効果をウィルソン大統領に説得するようリーディング大使に訓令すること、ワシントンで取られるイギリスの措置に対してグリーン駐日大使に内報することであつた。

さて当時、駐英アメリカ大使ウォルター・ハイネス・ペイジはバルフォアに対して、ランシングの命により連合国が参加しなければ日本軍のシベリアへの投入はロシアの世論を悪化させるであろうというウラディボストークよりの報告を伝えていた。

かかる挿話ともかく、この時期にアメリカ國務省は出兵に乗り気であつた。そして、あのウィルソンが三月一日には日本のシベリア出兵に同意を与える旨の覚書を認めていた。何故、大統領がかかる見解を有するようになったかに就いては、連合国側（特にイギリス）よりの働きかけ、独ソ講和の進展の程度、そうした客観情勢の変化と國務省の人々のウィルソンへの影響等が考えられるであろう。併し、筆者には何がウィルソンの決定に重要な作用を及ぼしたかに関してはあまり言うことができない。ともあれ、三月二日になると、ウィルソン大統領により連合国と同一歩調を取ることではできないけれども日本のシベリア出兵に同意が与えられたことが、リーディング大使よりロン

ドンに報ぜられる⁸⁰。こうして、ハーディングは「我々は今や前進することができると考える⁸¹」と、記す。

三月四日、戦時内閣に於てバルフォアはこの間の経緯を説明する。次いで、彼はアメリカの同意が得られたことを日本に伝えるテレグラムを起草し、それはその日の午後グリーン大使宛に送られたのであった。

三月五日、併し乍ら、ウィルソン大統領は一八〇度その姿勢を転回し、もとの路線——日本のシベリア出兵には反対——に戻ってしまった⁸²。こうして、イギリスにとって日本の出兵を大統領に要請するキャムペーンは、新たな局面を迎えることになったのであった⁸³。

シベリア出兵を世界的に位置づけたり、その現代的意義を思い出すと言った作業は、浅学非才な筆者にはきわめて困難なことがらである。それ故、本稿では不十分なことは承知の上で、たゞ一九一八年一月、二月、三月初旬に於けるイギリスの出兵をめぐる論議とアメリカへの働きかけに関して、史料を中心に日付順に述べたに過ぎない。

併し乍ら、敢えて言うならばこの時期のイギリスの国家利益は現下の大閥を勝ち抜くことであり、ロシア戦線の崩壊、それに続く戦線再開の問題等、すべてこうした基本的考量より出発していたと見ることはできると思われる。

註(1) 一九一八年一月より三月初めに到る本小論が取り扱う時期に関して、イギリス戦時内閣がロシア問題(特に北部ロシア・シベリアへの軍事干渉、独ソ単独講和の進展等)に就いてどの程度討議したのかを概観する一つの材料として Cabinet Papers (CAB) 23/5 の記載について、おまかかつ部分的に過ぎるかもしれないはあるけれども以下に記して置きたい。

日付 テーマ

Jan. 2, Russia, War Cabinet (WC)311/11.

3, Russia, WC312/4.

4, Russia, WC314/4.

7, Stores at Vladivostock, WC316/2.

- Russia, WC316/16.
- 11, Russia, WC321/3.
President Wilson's Speech, WC321/10.
- 15, Supreme War Council: Joint Note No.5—10. WC322/11—15.
- 16, Stores at Vladivostock, WC323/7.
- 17, Russia, WC324/9. ロンドン・コンヴェンションはポルトン・ウヰキは認め難くけれども、イギリスが北部ロシアに利害関
係を保持せしむるの、彼らの海軍を従ふことの利点に就て説明。
- 21, Stores at Vladivostock, WC326/1.
Russia, WC327/1.
- 22, Hong Kong, WC328/14.
Russia, WC328/20.
- 23, Supreme War Council, WC329/13.
- 24, Russia, WC330/6.
- 25, Supreme War Council: Joint Note 10, 12, WC331/4—5.
- 30, Mission to America, WC334/8.
- 31, Russian Auxiliary Cruiser "Orel", WC335/8.
- Feb. 7, Russia: Suggested Partial Recognition of Bolshevik Government and Position of Mr. Lockhart, WC
340/7.
- 8, Stores at Vladivostock, Russia, WC345/3.
- 13, Anglo-Russian Military Agreement, WC345/3.
- 14, Russia: Japanese Intervention. 「日本の干渉と其の表現」の二月十四日の戦時内閣及びこの後の記載に見
るに、^{ルソフ}ルソフ^ノ。
- 19, Russia, WC349/2. 堀田のその頃へ海軍閣と閣下。
- 20, Russia: Japanese Intervention, WC350/4.

- 22, Russia, WC352/3.
- Japan : Propaganda, WC352/7.
- 25, Japanese Intervention, WC353/12.
- 26, Russia, WC354/3.
- Russia : Japanese Intervention, WC354/6.
- Mar. 1, Vladivostock, WC357/7.
- 4, Russia : Japanese Intervention, WC358/4.
- 5, Russia : Japanese Intervention, WC359/11.
- 6, Russia, WC360/8.
- 11, Japanese Intervention, WC363/19.
- 12, Russia, WC364/10.
- Japanese Intervention, WC364/11.
- (2) シンクリン出兵をめぐってキリンの立場をめぐって、細谷千博『シンクリン出兵の史的研究』有斐閣 昭和30年。新たに使用可能な新たな根本史料を駆使した同教授の「シンクリン出兵の序曲」『橋大学法学研究』第3巻 一橋大学 一九七一年見落やいじりあなご。また、キリン政府内部に於てそのシンクリン政策が形成されて行く過程を就いて、David R. Woodward, "The British Government and Japanese Intervention in Russia during World War 1," *Journal of Modern History*, 46 (December 1974) : pp.663—85.
- カマランの戦い政策形成をめぐって、Eugene P. Trani, "Woodrow Wilson and the Decision to Intervene in Russia: A Reconsideration," *Journal of Modern History*, 48 (September, 1976), pp. 440—61. 支連合団 (特にキリン) への出兵キヤートーンなアメリカの干渉政策実現に決定的な影響力があつたことを見解を出してらる。
- (3) David R. Woodward, op. cit., p. 667.
- (4) "Note by the Russia Committee on the Question of the Trans-Siberian Railway," January 16, 1918. Foreign office (FO) 371/3289. or CAB24/40/G.T3921.
- (5) War Cabinet 330A, January 24, 1918. CAB23/13.

- (6) Milner to Balfour, January 20, 1918, FO371/3289. 一月二〇日付ではあるが、バルフォアは一九日に受け取ったと記している。
- (7) Memorandum by A. J. Balfour, January 24, 1918, FO371/3289.
- (8) 細谷教授は一月二十五日の戦時内閣に關して「この注意を惹いたのは、ミルナー Alfred Milner 陸相の発言であった。彼らは日本軍に少數の連合兵力を参加させることは大して意味がない。むしろ『肝腎のことは、日本人の心理に巣くっている、われわれの態度への疑惑をとり除くことである。』と、単独出兵に何ら条件をつけないことで日本人の信頼感を回復すべきであると説いていた。」と、書けて居られる。前掲論文、三三三頁。併しこうしたミルナーの発言または考えはすでに一月末の戦時内閣に於ても示されておいたのである。
- (9) また、ヤセルはこの時ウラヂェホストークの占領と言った限定的行動は支持してはいたけれども、日本のシムリア出兵がやがては日本をアジアの覇者にしては世界史上の一大結果をひき起こすたるところを述べている。このことに關して Cf. David R. Woodward, op. cit., pp. 667—68.
- (10) Foreign Office to Bertie (Paris), Rodd (Rome), Reading (Washington), January 26, 1918, FO371/3289, Papers Relating To The Foreign Relations of The United States, 1918, Russia, II, pp. 35—36. (Foreign Relations & 雜誌記。前者 (FO) の草稿には最初「密語者ユクト」 as their (Allied) mandatory & 言の文字は見あたらない。この言葉は連合国が日本に対して何らかのコンドローレを行使するに必要であると思われたので、後にハーディングらの進言によつて加筆されたものである。Hardinge to Balfour, no date, FO, ibid.
- また、イギリスはソ連のロバートからの回答を待たぬは日本にこの決意を示したイギリスの決定を伝えることを避けたのであった。Hardinge to Balfour, January 30, FO371/3289.
- (11) ソ連の回答に關して Bertie to Foreign Office, received January 30, February 9, 1918. ヤセルの回答に關して Rodd to Foreign Office, received January 28, February, 6, 16, 1918, FO371/3289.
- (12) Barclay to Foreign Office, received February 1, FO 371/3289. 4 号ソ連の回答に關して Reading to Foreign Office, received February 15, 1918, FO 371/3289, Foreign Relations, pp. 41—2.
- また、アメリカに於けるシムリア出兵問題をめぐる論議に就くことは、細谷教授前掲論文 3、出兵への傾斜、4、ウィルソンの覚書、同教授前掲書、第三章、「干渉への鍵」を参照のこと。

- (3) Thomas H. Lyon's minute, February 1, 1918, FO371/3239.
- (4) Harding's minute, February 1, 1918, *ibid.*
- (5) Harding's minute, February 12, 1918, *ibid.*
- (6) 日本軍による東部戦線再開は陸軍省区〇 wild hopes を示すものとして、Lowe 教授がミルナーの議論を取りあげて。
- (7) C. J. Lowe and M. L. Dockrill, *The Mirage of Power, vol. 2, British Foreign Policy, 1914—22*, London and Boston, 1972, pp. 312—13.
- (8) Harding's to Balfour, February 11, 1918, FO371/3239.
- (9) セムノーフ援助に関して、拙稿「一九一八年一月より二月に到るイギリスのセムノーフ援助問題」『関学西洋史論集』昭和五十二年十二月、一三三—一三七頁を見られたし。
- (10) Cf. C. J. Lowe and M. L. Dockrill, *op. cit.*, p. 314.
- (11) Memorandum by A. J. Balfour, February 14, 1918, CAB24/42 G. T. 3624.
- (12) ミルナーが一体ハウスなどの様な内容のメモを述べたのかは、史料に触れることができなかったので筆者には判らなう。併し、次の細谷教授と Fowler 教授の指摘は重要であると思われる。細谷教授は一月二八日のイギリスの対米覚書に就いて、「この覚書はとくにイギリス軍部の構想を反映して作成されたものであり、この構想に必ずしも全面的に賛同でない。バルフォア外相は、二日後ハウス大佐 Colonel House 宛に、イギリスの政策転換について了解を求める電報を打っていた。それはイギリスの提案の狙いは、日独を全面的な衝突に導くこと、日本の膨張を抑止することにあること、といふ、また何れにしても日本による沿海州占領は不可避であると釈明していた。」と述べて居られる。細谷前掲論文、三〇頁。
- (13) 一方、Fowler 教授は三月一日のウイルソン覚書が書かれた背景に関して、「避けられない日本の出兵という事態に連合国の拘束をつけるというバルフォアの考えに惹かれたランシングとウイルソンは受諾者として日本に連合国が出兵を要請することに対するしなやかさ」と記して居る。Wilton Fowler, *British-American Relations, 1917—1918: The Role of Sir William Wiseman*, Princeton, N.J., 1966, p. 171.
- (14) ミルナー賞書のこの部分に就くことは Trani 氏の引用が、Eugene P. Trani, *op. cit.*, p. 498.
- (15) 併し乍ら、果して Trani 氏の言うように二月中旬迄にウイルソンに圧力をかけてアメリカの出兵に対する同意を取りつけるという、バルフォアのこうした構想は明確で一貫したものであろうか。「ボルシェヴィキがドイツの講和条件

を受諾するまでは、自分は日本の干渉に反対であったと、ハウスに告げた。」という記述が細谷教授の前掲論文三三頁には見られる。 Cf. C. J. Lowe and N. L. Pockrill, op. cit., p. 311, 314, 401. 筆者はやはり二月中旬のこの時期に於ては、バルフォアは日本による出兵という構想に対しては大いに躊躇し迷っていたように思われる。この覚書の後半の部分は、こうして彼の躊躇と迷いを物語っているのではないだろうか。その迷いはホルンシュヴィキとドイツの講和によって一挙に出兵論に対する賛同へと傾斜したのではないかと思われる。

実際、三月二〇日の戦時内閣に於て彼は、「日本の干渉という手段によってユサクに援助を与えることはもはや問題ではない」と発言したり、Woodward 教授が指摘した様に David R. Woodward, op. cit., p. 670. 駐英バイシ大使に日本の出兵問題は、かつてイギリス軍部により取り上げられましたが、そうした計画は遂行されなかつたし、断念されていると語りつづけるのである。 Foreign Relations, p. 48.

(22) Minute by Lord R. Cecil, February 20, 1918, FO371/3289.

(23) 今回もアメリカの意向が明らかになる前に日本にそのことを伝えないう方式が採られた。 War Cabinet 354, February 26, 1918, CAB23/5.

(24) Page to Balfour, February 27, 1918, FO 371/3289. このランシングの訓令は二月二五日の戦時内閣の決定がアメリカに知られる以前のものであったとペイシは記している。

(25) たとえばリーディング大使はランシング等よりの感觸として、アメリカでの（日本によるシベリア出兵）反対論を鎮静化させるためには、日本がまったく私心がなく野心的でないという宣言をすることが有用であるといった印象を受けていた。 Reading to Foreign Office, received March 3, 1918. FO 371/3289.

また、アメリカの姿勢は外交的に自己の手を自由にして置くとうとう彼らの伝統的政策に基づく議会の反対によって強く影響を及ぼさるゝとした議会をこの報告をなされていふ。 Reading to Foreign Office, received March 2, 1918. FO 371/3289.

アメリカの議会内の人物（特にボラ上院議員）にスポットをあててアメリカのシベリア政策形成過程を論じたものとして Robert James Maddox, *William E. Borah and American Foreign Policy*, Louisiana State University Press, 1969, pp. 28—49.

(26) この間の事情に関して、細谷教授前掲書 七七一—七七頁、前掲論文 四〇頁を見られたし。

② Reading to Foreign Office, received March 2, 1918 FO371/3289.

③ Hardinge's minute, March 4, 1918, FO371/3289.

④ こうしたウイルソンの姿勢変更に就いて注③の細谷教授の著作。40-42, Wilton Fowler, op cit., pp. 171-72. David Trask, *The United States in the Supreme War Council: American War Aims and Inter-Allied Strategy, 1917-1918*. Middletown, Conn., 1961. pp. 108-111. 後二者も細谷教授同様、この間の事情に関してハウスが果たした役割を強調している。

明確な史料に基づく訳ではないけれども、筆者はアメリカ(ウイルソン大統領)の当時の対外問題で占めていたシムリア出兵案件のウエイトがそれほど大きくないことを考慮する時、ウイルソンの心労の度合いを見る時、こうした大統領の姿勢の変化は、彼の主体的意志による結果としてよりも、周囲の状況により容易に結果したものと考えるべきではないかと思われる。

⑤ Cf. War Cabinet 363, March 11, 1918, and War Cabinet, March 12, 1918, CAB23/5.